

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

57

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.57 5.Dec,2001

特集	環境基本条例をつくる
212ふるさと情報	狂牛病・炭疽菌にどう対処するか
最前線リポート	北海道のポータルサイトに期待と疑問
自治体北南	町民向けに決算解説書
DATA	老人医療費、市町村で最大4倍の格差

石油を水に変えるマジック

...「漢倭奴国王」の金印が出土した福岡県・志賀島に細く伸びる「海の中道」。付け根辺りは「奈多の松原」と呼ばれ、美しい景観が広がる。その一角で国内最大を誇る海水淡水化施設の工事が進められている。2005年度の完成予定で、日量5万トンの水を供給する。水不足に泣かされてきた博多湾一帯の住民にとっては、「恵みの水」というわけだ。

...淡水化には最新の技術が生かされ、快適な暮らしが実現する。しかし、良いことづくめではない。九州大学の楠田哲也教授らの研究によると、上水道の水処理コストが1m³当たり219円なのに対して、淡水化の場合は600円もかかる。浅井戸方式(22円)に比べると、約30倍ものカネを食うというのだ。

...楠田教授らは、施設を作るときの材料も含め、保守から最後に壊すまでのシステム全体の消費エネルギーを計算してみた。LCE(ライフサイクルエネルギー)と呼ばれるもので、淡水化施設は上水道のなんと約5.4倍。「夢の技術」の正体は実は、大量の石油を燃やして水を生み出す「現代の魔法」だった。

...見方を変えると、私たちは地球環境を二の次にして生活の利便性を優先していることにもなる(福岡市民は節水ごま利用など工夫も凝らしている)。また、水は、資源=エネルギーそのものであることも良く分かる。魔法だけに頼らず、水の循環・再利用や広域的な視点に立った流域マネジメントにも知恵を注げば、この白砂青松も未来に引き継げる。(梶)

環境基本条例をどうつくるか

北海道内自治体の取り組み

地域の特徴を盛り込み独自色

1993年9月に制定された『環境基本法』に基づき、各自治体の環境基本条例づくりが進んでいます。環境基本条例の制定は、都道府県レベルではほぼ全てにおいて制定している状況です。各都道府県の個性が表われ、条例の前文にその地方の自然環境の概要を書いている例も多く見られます。なかでも沖縄県の環境基本条例は、サンゴ礁などの地理的特性から琉球王朝時代、米軍統治下、現在の米軍基地から発生する環境問題を明記しているという点が特徴的です。北海道の場合も先住民族のアイヌについての記述があるのが特徴となっています。

道内はまだ15自治体どまり

市町村単位では、全国の各自治体が都道府県に先駆けて独自に制定しているケースも少なくありません。道内でも、札幌市が95年12月に制定したのが最も早く、次いで道が翌96年10月に制定しています。さらに帯広市、旭川市、函館市、苫小牧市、釧路市などが続きました。現在、道内の市と町で合わせて15の自治体が環境基本条例を持っています。

環境基本条例があり、その下に地域総合環境計画(道の場合は北海道環境計画)、率先実行計画(道の場合は北海道環境配慮指針)を設けているのが一般的です。市町村の場合は条例のみというところも目立ちます。

現在まだ制定していない自治体も、廃棄物や水質・土壌汚染など環境問題に取り組まざるを得ない状況にあり、基本条例の制定に着手していくものと思われます。道内では稚内市が制定に向けて現在動いています。



旅行者にも適用される登別市

道内でユニークなのは登別市の条例です。

第2条 この条例は、社会の各主体について適用するほか、前条の目的を達成するため、次に掲げる者についても、対象となる規定の範囲内において市民又は事業者に応じて適用する。

(1) 市内を旅行する者

(2) 市外に住所を有し、市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者

(3) 市外に住所を有し、市内に所在する学校に在学する者

とあるように、観光客についても条例の適用範囲と決めました。環境条例の適用範囲に旅行者を含めるのは全国初めてだったそうです。「温泉資源の保全」など温泉観光地としての独自性を打ち出したといえます。条例案をまとめた策定検討会議では、「旅行者」への適用について「前例がない」という意見もありました。しかし、年間約350万人を超える観光客が訪れる温泉地として「市民と観光客が一緒に自然を守っていくことが重要」という意見が大半を占めたそうです。

「環境の憲法」策定段階にカギ

環境基本条例は自治体における環境の憲法といえます。しかしながら、日本国憲法のように神棚に飾ってありがたがっているようなものは、現実に効力を発揮するとは言い難いでしょう。ここで、お上が作って下々がそれを押し戴くということをやめ、計画段階から市民が積極的に参加していく方法が、本当に機能する条例を作る方法と思います。

草案づくりに積極的に動いた札幌市民

札幌市は95年1月に学識経験者ら20人で構成する「環境懇談会」を設けて検討を重ね、9月に「札幌市環境基本条例の在り方に関する提言」を市長に提出しました。この提言には、環境保全市民委員会の設置、実効性のある環境アセスメントなど、「札幌市の環境基本条例を考える市民連絡会」ほかの運動により、市民サイドの提案がかなり反映されました。

「市民連絡会」は、ごみ問題や自然保護などに関心を持つ市民有志によって、94年8月に発足しました。環境基本条例制定に至る過程での市民参加を重点に、さまざまな活動を展開しました。95年8月に札幌市主催で開かれた「環境保全と市民参加 環境教育シンポジウム95」には共催の形で参加し、パネリストを務めるとともに、条例の「市民草案骨子」も発表しました。

市民連絡会では草案骨子の前文の中で「独自の文化や歴史、風俗を作り上げてきたアイヌ民族をはじめとする先住民族が大切にしてきた自然との共生を、今こそ学ぶことが21世紀に向けて持続可能な社会を目指す国際都市札幌にとって重要な使命になっている」と主張しました。この結果、提言の序文には「先住民族をはじめとする...人々とも互いに協力しあい学びあって、

環境保全に務める」と、やや不十分ながらも連絡会議の主張が盛り込まれました。

環境アセスメントでは「計画段階からの実施、社会的・経済的評価要素の導入、対象規模の適正な設定、制度への積極的な市民参加など、実効性のある制度を確立する」と、形骸化している環境アセスメントに代わる制度を示しています。このほか、全庁横断的な環境行政推進のために全庁横断的な総合調整機構の設置を盛り込みました。

一方で、市民参加の組織づくりや児童生徒の参加など、他の条例には見られない長所もあります。札幌市の環境懇談会の委員でもあった山本行雄弁護士（札幌弁護士会）によると「削られた言葉もあるが、内容はいい」と、一定の評価をしています。

道民参加型を狙った道環境基本条例

札幌市に次いで道内2番目となった北海道環境基本条例の制定には、札幌市の条例制定時に活動した市民グループが「北海道の環境基本条例を考える市民連絡会」と名前を変え、中心的な役割を担いました。

市民連絡会が初めに強く要望したのは、スケジュールを道民参加を組み込んだものに変更して欲しいということでした。行政の当初のスケジュールは、条例案作りの始めと終わりに環境審議会から儀式的に意見を聞くだけで、実質的には行政内部で策定してしまうというものだったのです。法律や条例は本来、立法機関である議会が策定することになっていますが、実際には行政が作成したものを議会は承認する傾向が強いようです。

現状把握基点に市民参加推進

市民会議を設置した伊達市

伊達市は98年12月に伊達市環境基本条例を、翌年4月には環境基本計画を策定しました。素案作りの段階から市民の声を反映させるために環境市民会議を設け、委員を市民からの公募によって選任するという画期的な試みを実行したことが注目されます。

市民会議では、委員が環境基本条例についての認識を共有するために立教大学の淡路剛久教授、山本行雄弁護士を招いて「素案の段階から市民が参加する伊達市方式とは何か」、「地方自治における環境基本条例の策定のポイント」といったことについて学習することから取り組みを始めたのです。環境市民会議は、その後の運営に当たり、この学習会から多くのことを学びました。

淡路教授は講演の中で「今なぜ伊達市に環境基本条例が必要なのかについて、市民、事業者、市職員、市議の皆さんが各々の立場で認識することが最も大事です。そのためには、環境問題を歴史的にみることが必要であり、環境問題への対応、環境問題の増大、環境政策の発達といった点について歴史的背景、理由を確認し理解することが大切」と述べました。

この結果、「道内ではトップ。全国的にも進んでいる条例」(山本弁護士)という伊達市環境基本条例が制定されたのです。また、他の自治体では別次元で進められるケースが多い総合計画策定の前に環境基本条例を制定し、両者をリンクさせようとしたことも特筆されます。

生きた条例にするために

環境基本条例は、自治体にとって環境の憲法であり、これを生かすも殺すも計画段階からの



策定過程にかかっています。市民はこれまで、行政から「検討段階」とか「内部調整中です」という答えに引き下がってきた面が否定できません。しかし、行政内部で調整作業が終わったときには既に「動かない結論」に達しているという傾向が多く見られました。

札幌市から始まり道へとつながった市民参加の試みは、この悪習を打ち破るものであり、今後環境基本条例を作っていこうという自治体には大いに参考となるでしょう。縦割りを超えた集会も重要なポイントです。伊達市の場合はさらに発展し、素案段階から市民が参加できる形にしています。環境問題の現状を把握するために費やした労力も結果的に活かされているのです。

市民が参加して条例を作る例は環境基本条例に見られたのですが、さらに別の分野の政策にも応用可能ではないかと思われます。国の行革審議会をはじめ、自治体の政策に計画段階からNGOなどが参加する場合は、それによって情報公開がされるという、市民の側にとってのメリットは非常に大きいでしょう。行政にとってもコンセンサスも得られやすいと思います。

(レポート・三浦 武)

拾い読みHP

212ふるさと情報



11/2 登別市 地域情報センター 3日オープン「市地域情報センター」のページがアップされています。光ファイバー網による地域イントラネット基盤整備事業の中核施設で、子供からお年寄りまでがIT体験できる設備があるようです。

11/2 本別町 3町長参加の広域連携シンポ 19日開催の広域連携シンポジウム「地域と地域が手をたずさえる」情報がアップされています。本別、足寄、陸別の3町長が参加、意見交換などを行うようです。

11/2 大樹町 愛称は「コスモール」タウンマネジメント機関(TMO)事業で整備されるショッピングセンターの愛称決定情報がアップされています。決定した愛称は「コスモール」。一般公募していたもので、全国から6,000件を超える応募があったそうです。

10/29 北広島市 「炭疽菌」郵便物の対処法 「炭疽菌の感染の疑いのある郵便物を見つけたら」とのタイトルで、対処方法や注意事項を解説するページがアップされています。疑わしい小包や封筒の特徴などが紹介されています。

10/29 芽室町 狂牛病対策ページ 「狂牛病」対策のページがアップされています。同病

についての説明や、飼育農家への注意事項、関係機関へのリンクなどのほか、同町の対応窓口「町BSE(牛海綿状脳症)対策本部」の概要などがあります。

10/29 喜茂別町 特集「高校存続に向けて」「広報きもべつ」11月号がアップされ、特集「少子化がもたらす学校の変革 喜茂別高校の存続に向けて」が掲載されています。同校について「今、存続の危機が現実として迫ってきています」とし、その背景や取り組みなどを解説しています。

10/29 函館市 「環境白書」簡易版と小学生版 市環境白書簡易版(PDFファイル)と、小学生版(HTML)がそれぞれアップされています。簡易版は9月に公表した「市環境白書」のうちの「第3章 環境の状況」などを抜粋。小学生版は「はこだてのかんきょう」とのタイトルで、空気、水、街並み、ごみなどについて分かりやすく解説しています。

11/2 大野町 大野町野鳥図鑑 町内のアマチュア写真家が撮影した鳥の写真を集めた「大野町野鳥図鑑」がアップされています。約40種の野鳥の写真と解説が掲載されています。

大野町野鳥図鑑

撮影者プロフィール

アオサギ	コガラ
アオカサギ	コジュケカラ
アオカサギ	コムタドリ
アオカサギ	シジュウカラ
アトリ	シズ
アリスコ	シロカササギ
イカル	ウグイス
イヌカ	オオキスガ
イシシギ	ハイタカ
ユナガ	トビ
オオロコシ	ホオジロ
カワウ	マヒワ
カワウ	シロサギ
カワウ	シヤマカケス
カワウ	スズメ
オオシシギ	セウ
オオシシギ	ヤマガラス
オオシシギ	ヤマセ
クマドリ	コシヤリ
コウライオオビ	

アカゲラ
(撮影場所：八幡宮)

下腹部とお尻が赤く、顔は黒く、頬だけが赤い。雄は後頭も黒い。オオアカゲラとは大きく、頭上が赤い。背に逆八字の白斑がないことで区別する。木の幹に縦にとまり昆虫を採り、遠くからフワフワの音を聞くことがある。

[次ページ](#)

NEWS



10/29 佐賀市
工事評価を指名に
反映

佐賀市は、昨年10月から実施している発注工事の評定結果を11月以降の業者指名に反映させることとした。業者の適正な選定や技術力向上につなげるのが狙いで、年間通して工事成績が90点以上の優良業者は指名回数が増える一方、60点未満の工事が年2回あった業者は指名停止など厳しい措置を受ける。評定結果に不満な業者は市に説明を求めることができる。

10/24 津山市(岡山県) 市職員の政策研究成果を市民に公開

津山市は、市職員による政策研究の成果を市民に発表する「パートナーシップミーティング・市民との協働による政策の推進を目指して」をスタートさせた。行政に対する市民の理解の理解を深めるとともに、職員のコミュニケーション能力を高めるのが狙い。月に1回程度開催する。第1回のミーティングでは、企画室と教育委員会文化課の職員が「津山城跡整備事業」の内容を説明した。

10/14 宇都宮市(栃木県) 職員定数の指針策定、2008年度までに約9%削減

宇都宮市は、2008年度に市職員数を3500人(現行3858人)とする目標を示した「組織・定員に関する指針」を策定した。2003年度までに、庁内分権や出先機関の機能強化などの見直し・年次計画の必要も挙げた。市税など一般財源の伸びが期待できない状況を背景に、人件費など義務的経費の抑制の必要性が根拠とされた。

10/12 太田市(群馬県) 周辺6町合併でサービス比較表

太田市と新田町など周辺6町の首長らで組織する「合併問題懇談会」は、7市町の各自治体ごとに異なる行政事務の違いを明らかにし

た「住民サービス比較表」をまとめた。69項目656事務事業のうち、集計が終わった約60項目が公開され、一般家庭2か月分の水道料金は、使用量40立方メートルまでは3269円(尾島町)から5800円(新田町)とばらつきが見られた。ごみ袋の指定化・有料化についても、自治体ごとにシステムや料金面などで違いがあることが分かった。

10/12 胆沢町(岩手県) 町民向け決算解説書「いさわの家計簿」発行

胆沢町は、町民向けの予算解説書「いさわの家計簿」(2000年度版)に続き、決算解説書を作成、全戸配布した。A4判、105ページ構成で、事業別に計画達成度や費用対効果、住民満足度、総合評価、自己診断などを分かりやすくまとめている。

10/11 白浜町(和歌山県) 町指定ごみ袋にペットボトルを再生利用

白浜町は、ペットボトルの再生品を町指定の回収用ごみ袋に採用することになった。循環型の社会実現を目指し同町では、98年6月からペットボトルの拠点回収を進めている。「グリーン購入法」の施行に合わせて、再生事業者に協力を求め、従来の高密度ポリエチレンよりも強度や燃焼処理のしやすい製品が開発された。2001年度は事業所用に30万枚を購入、2002年度は家庭用も含めて130万枚を購入する予定。

10/9 姫路市(兵庫県) エコマネー「姫」
「エコマネー」の導入実験が姫路市でスタートした。通貨単位を「姫」と名付け、サービスの最低単位が30分で「千姫」。学生や主婦らが参加し、英語の指導や育児補助などに流通させ、紙幣は使わず、ネット上で通貨をやりとりする。12月まで実施し、流通状況や利用者の評価などをまとめ、本格導入を目指す。

(詳細情報は事務局にお問い合わせ下さい)

最前線レポート 北海道・ポータルサイト「北海道人」

「究極の玄関口」に期待と疑問

北海道庁が運営する「北海道ポータルサイト」が開設されています。その名も「北海道人」。サイトの性格について、「北海道人宣言」の中で、「北海道に深く根づいたさまざまな文化、人のくらしや息づかい、産業や仕事のなりたちを掘り起こし、地域コンテンツとして蓄積する。北海道をめざす多くの人々に、北海道の魅力を余すことなく伝える。そして、北海道にくらす多くの人々が、地域を再発見し、誇りを胸にすることをめざす...」としています。全文を読むと、ちょっと気恥ずかしくなってしまうほど大上段に構えた宣言文ですが、それだけにサイト構築に向けた意気込みの強さを感じます。

特集、コラム、インタビュー企画もスタートしているほか、道内各地の「産地直送のとれたてニュース」を掲載する「みんなのホットニュース」コーナーも試験運用に入っています。これだけでも、きちんと定期更新が続けば、なかなかのサイトになりそうですが、さらに「フィルムコミッション」「北海道遺産」「北海道観光情報」など、複数のジャンルのデータベースから「用途に応じて、さまざまな"北海道の表情"を探ることができる」画像検索サイト「デジタル街道」まであります。

実は、ここまではほんの序の口。最も注目されるのが「さきがけ電子道庁、電子市町村！」で、市町村を選択して引越、誕生、介護などの項目をクリックすると、それぞれの手続き画面にたどり着ける仕立てです。ただ、これはあくまで将来の姿。「現在は情報提供のページがほとんどですが、各自治体の取り組みが進むにつれ...」と断りがあり、本領を發揮できるかは、町村などの対応にかかっています。当の道庁もこれに合わせ「申請書ダウンロードセンター」ページを開設したようですが、受付までは対応しておらず、「電子窓口」とはまだ言えません。



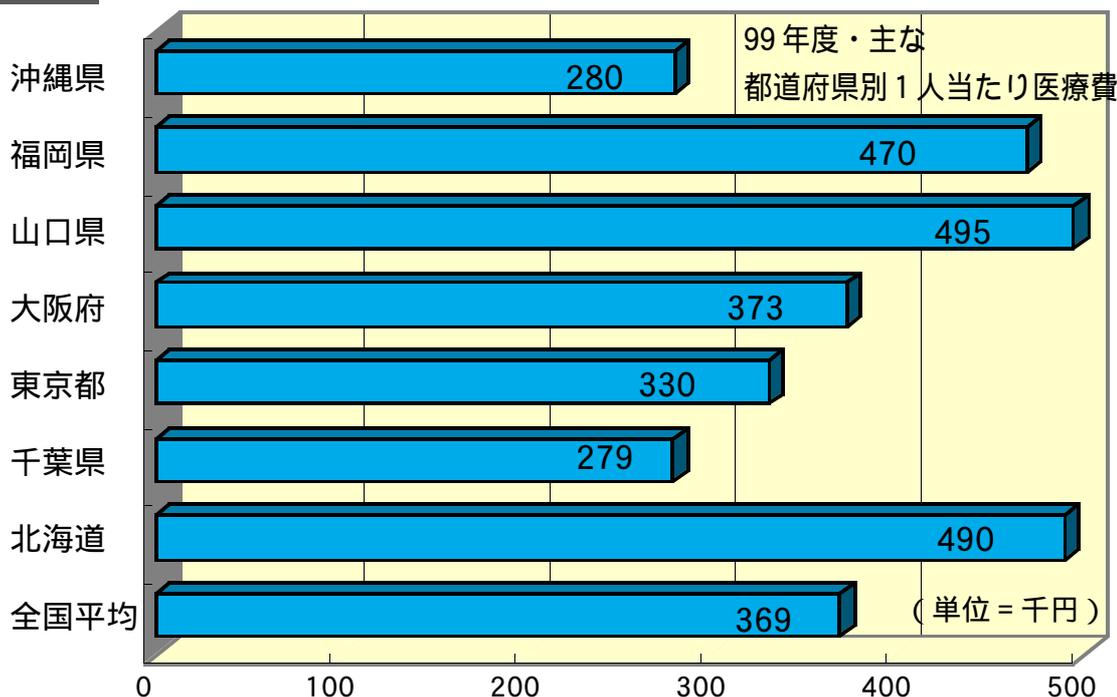
こうして見ると、大きな期待を抱かせる一方で、ちょっと疑問も感じます。町村レベルでは、ホームページすら持っていないところや、サイト管理にしてもたった1人の担当者が四苦八苦しているところが少なくありません。「ポータルサイトを作っても、こちらは電話番号を掲載してもらおうのが精一杯。まず個々の町村の電子自治体構築を強力にバックアップしてほしい」。そんな町村職員の声も聞こえてきそうです。

これまでの道庁ホームページは、北海道のポータルサイトを目指していたのではなかったのか、「さきがけ電子道庁、電子市町村！」は道庁ホームページにこそふさわしいのではないか、また、先に立ち上げた「北海道観光総合データファイル」サイトなどとはどう連携していくのか...。今回の新設サイトを含め、道関係サイトはそれぞれの位置付け、役割をもっと明確にする必要があるような気がします。

ポータルサイトは、利用者の認知があってこそポータルサイトです。その認知には、それなりの時間もかかるでしょうし、相応のコンテンツの蓄積も必要です。宣言文にあるような、究極とも言える「北海道サイト」を、ぜひ実現してほしいものです。 (2001/11/02 典)

DATA

老人医療費 市町村で最大4倍の格差



99年度の国民1人当たりの医療費(実績値)は36万9千円で、前年度に比べ4.2%増加した。都道府県別では、山口県の49万5千円が最高で、北海道は49万円でこれに続く。最も低かったのは千葉県の27万9千円で、山口県のほぼ半分の水準。

医療費は高齢者の多い地域ほど高くなる傾向があり、実績値を住民の年齢構成比によって平準化した「地域差指数(全国平均=1)」で見ると、北海道が1.270で最も高い。最低は千葉県の0.832。

1人当たりの老人医療費を市町村で見ると、

上位・下位各10位は下の表ようになる。最低の富山村(愛知県)と最高の宇美町(福岡県)とは4倍近い格差がある。高い市町村では、北海道が目につき、札幌市は7位にランクされている。

医療費は高齢者の割合のほか、病床数や医療技術の程度、自治体の経営努力によって大きな差異が生じる。数値だけで単純に医療内容そのものを比較できないが、地域の実情にあった医療体制の整備と住民の医療に対する理解を深めることが課題となっている。

(厚生労働省・99年度医療費マップ)

高い市町村			低い市町村				
順位	市町村	千円	全国比	順位	市町村	千円	全国比
1	宇美町 (福岡)	1327	1.595	1	富山村 (愛知)	334	0.401
2	須恵町 (福岡)	1273	1.53	2	桧枝岐村 (福島)	334	0.402
3	神恵内村 (北海道)	1272	1.529	3	丹波山村 (山梨)	419	0.503
4	喜茂別町 (北海道)	1264	1.519	4	長谷村 (長野)	422	0.507
5	小樽市 (北海道)	1243	1.494	5	新島村 (東京)	429	0.516
6	時津町 (長崎)	1239	1.489	6	王滝村 (長野)	430	0.517
7	札幌市 (北海道)	1238	1.488	7	吉田町 (埼玉)	432	0.519
8	南幌町 (北海道)	1233	1.482	8	利島村 (東京)	444	0.534
9	香焼町 (長崎)	1230	1.479	9	羽茂町 (新潟)	449	0.539
10	洞爺村 (北海道)	1222	1.469	10	泰阜村 (長野)	464	0.558

1人当たり老人医療費の市町村比較